

農家と農業委員会をむすぶ

あきたし

農委だより

第52号

編集 秋田市農業委員会
 発行 秋田市山王一丁目1-1
 住所 秋田市山王一丁目1-1
 TEL (018) 866-2270
 FAX (018) 866-2454



地元農家と
 地域の架け橋に!

～私たちが、地域に地元農家をつなぎます～

金農 農業クラブ執行部

金農高農業クラブ主催
 第2回農産物直販会

11月2日 農産物直販会を実施した金足農業高校農業クラブ執行部の皆さんと三種町農家の工藤司さんご夫婦



果物の試食を振る舞う生徒たち

も地域と農家のつながりを深める活動の企画したいと話しました。

会場では、三種町で高品質なあきたこまちを栽培する金足農業高校出身の工藤司さんご夫婦も販売に参加し、生徒は、秋田市、潟上市、男鹿市などの農家が生産した新米、果物、舞茸、ネギなどの農産物を大きな声でアピールしながら販売しました。また、餅つきやみそ汁の試食なども行われました。同校3年の遠藤鞠香さんは、「販売は、とても難しかったが、農家さんと活動し勉強になった。今後

この「農産物直販会」は、「私たちが、地域と地元農家をつなぎます」をテーマとして、同校農業クラブ執行部の生徒の皆さんが独自に企画したもので、生徒と地元農家が一緒に販売活動を行うことにより、生徒の農業に対する学習を深め、消費者と農家とのつながりの場を作ることが目的としています。

11月2日、金足農業高校農業クラブ執行部の生徒の皆さんが、農家と協力して地元農家の農産物などを販売する「第2回農産物直販会」を同校前アグリ交流館で開催し、大勢の買い物客で賑わいました。

新年あけましておめでとうございます。 秋田市農業委員会 農業委員・事務局職員一同

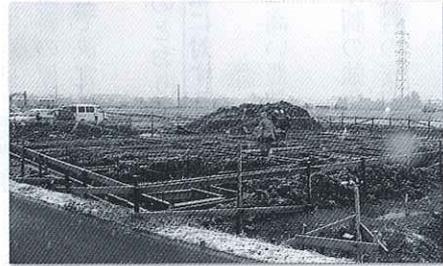
【本号の主な内容】

表紙	金農高農業クラブ主催農産物直販会	5ページ	農業の未来を担う秋田市の若い力	ほか
2ページ	新年のごあいさつ	6ページ	農業に関するイベント・地域の話	コーナー
3ページ	園芸振興拠点施設を整備します!	ほか	7ページ	農業委員会からのお知らせ
4ページ	市長へ建議書を提出	ほか	8ページ	農業委員会選挙人名簿登録申請書



県都秋田市食と農業未来づくりプロジェクト
園芸振興拠点施設を整備します！

現在、市では、
県都の強みを生
かした都市近郊
型周年農業の確
立を目指し、仁
井田の旧農業試
験場跡地におい
て、園芸作物に
特化した新規就
農者の育成等を
図るための拠点施設を整備するプロジェ
クトを進めています。



園芸振興拠点施設整備中の旧農業試験場跡地(平成25年12月)

このプロジェクトは、県と市が協働で
取り組む「秋田県市町村未来づくり協働
プログラム」として、県が進める新エネ
ルギー(地下水熱ヒートポンプや太陽光
発電)を活用した周年農業の実証と連携
し進められているものです。
平成26年度には、パイプハウスなどの
生産施設、研修棟、作業棟、格納庫など
の整備や市園芸振興センターの移転など
が予定されており、平成26年10月頃
からは、一般農家を対象にした冬期農業
などの研修を行うほか、平成27年4月
からは、新規就農者の研修をスタート
する予定です。

園芸振興拠点施設整備事業概要

- 1 実施主体 秋田市
- 2 所在地 秋田市仁井田字小中島地内 (旧農業試験場跡地)
- 3 事業期間 平成24年度～平成26年度
- 4 事業費 約6億9,300万円 (県交付金 3億8,000万円)

■5 整備概要 (秋田市整備区域 8.9ha)
※園芸振興拠点施設は、次の①から④の内容を整備します。

- ①管理エリア (1.0ha)
※管理棟、研修棟、作業棟、格納庫等
- ②研修・展示エリア (4.5ha)
※施設1.7ha、露地2.8ha
※新規就農者の実践研修や農家への実証・展示を行うためのほ場・施設(鉄骨ハウス、パイプハウス、露地ほ場等)
- ③営農エリア (1.7ha)
※営農区画3区画程度
※非農家出身者等が研修終了後に円滑に営農を開始するための就農ほ場
- ④市民交流エリア (1.7ha)
※市民農園拡張0.5ha、市民交流広場簡易整備1.2haの一部
※市民の食と農業理解の促進を図るための市民農園および広場の整備

園芸振興拠点施設整備計画図



■6 今後の整備スケジュール (予定)

(1) 施設整備等

- ①平成25年度
用地造成・ほ場整備、管理棟の建設、市民農園の拡張、市民交流広場の整備、生産施設的设计
- ②平成26年度
パイプハウスなどの生産施設の整備、研修棟・作業棟・格納庫・駐車場等の整備、園芸振興センターの移転

(2) 研修

- ・冬期農業研修等 平成26年10月頃～
- ・新規就農者研修 平成27年4月～

注目!

平成25年度
第3回冬期農業講習会を開催!

「今季の冬期野菜を振り返って」をテーマに講習会を開催します。ぜひご参加ください!

- 日時 平成26年2月13日(木)
午後2時～4時
- 会場 JA秋田中央会教育研修所 (仁井田字小中島)
- 申込み 秋田市園芸振興センターへ
電話かFAXで申込み
- 申込期限 2月10日(月)



昨年10月に実施した第2回冬期農業講習会

※詳細はJA等を通じてご案内します。

園芸振興拠点施設整備に関するお問い合わせは、秋田市農林部園芸振興センター (TEL866-2518) まで

平成26年度秋田市農業施策に対する
建議書を市長へ提出しました



9月24日 市長へ建議書を手渡す佐々木会長

9月24日、農業委員会は、農業委員会等農業委員会等に関する法律第6条第3項の規定に基づき、平成26年度秋田市農業施策に対する建議書を市長へ提出しました。

この建議書は、活き活き農業専科や農業活性化フォーラムなどで農業者の皆様からのご意見、ご要望等を市の農業施策へ反映されるよう、農政専門委員会において意見・要望等を取りまとめ、建議書の原案を作成し、農業委員会総会で決定されたものです。

建議書の内容は次のとおりです。

1 秋田市農業施策に対する建議事項

- (1) 健全で発展性の高い農林水産業経営の確立
- (2) 農業生産指導体制の強化
- (3) 安全で安心な食料の安定的な供給の確保
- (4) 本市農林水産業振興予算の確保並びに農業委員会の体制強化
- (5) 女性・青年農業者等の農業委員登用

2 国・県への要望事項

- (1) 地域を支える農政
- (2) 消費税増税の転嫁対策
- (3) TPP交渉等への対応
- (4) 農地政策の充実・強化
- (5) 米生産数量目標の格差解消
- (6) 災害に対する支援
- (7) 国・県有地の適正管理

3 市への要望事項

- (1) 担い手・後継者の育成・確保・支援
- (2) 産地づくりのための支援策
- (3) 安全・安心な市内産農産物の提供
- (4) 耕作放棄地解消対策
- (5) 有害鳥獣対策
- (6) 市有地の適正管理
- (7) 平成26年度市単独土地改良事業等の推進

平成26年度「秋田市農業施策に対する建議書」の詳しい内容は、農業委員会ホームページで公開中です。



【アドレス】

<http://www.city.akita.akita.jp/city/coag/noui/25kengi.htm>

5年後、10年後の地域農業について考える

農業活性化フォーラムを開催

農業委員会は、8月8日、秋田ビューホテルで「平成25年度秋田市農業活性化フォーラム」を開催し、農家等60名が参加しました。

今年「人・農地プラン」で地域農業と農地を守り活かすをテーマに、第1部として基調講演、第2部として参加農家の皆様との意見交換会を行いました。

第1部の基調講演では、花巻市笹間地区営農再生対策会議 大和章利事務局長から、「集落の特徴を考えたビジョンづくり」と題して、『担い手』の育成についてと題して、平成22年度に立ち上げた営農再生対策会議の発足の経過、自身が組合長をしている鳥喰生産協会の取組状況、「笹間地区水田農業再生ビジョン」の取り組みについてお話しいただきました。



集落のビジョンづくりについて講演する大和章利事務局長

「笹間地区水田農業再生ビジョン」は、「人・農地プラン」の参考となったもので、ビジョンでは「水田面積30haで担い手2名が生活できる経営体を育成」を構想として掲げ、「所得120万円との半分を給与とし、地域に担い手

を定着させる」、「農地所有者は、2万円/10aの地代で収入を得て、農地経費を支払い、草刈り、水見を行う」、「平成23年度の担い手への農地の集積率は59%、5年後には8割を目指す」など、地域の現状分析、農家アンケートに基づいた笹間地区のビジョンづくりと担い手の定着、育成方針等について話されました。

第2部の意見交換会では、「地域農業に人・農地プランをどう活かすか」をテーマとして、ご参加いただいた各JA部会長、認定農業者や若手農業者の皆さんの視点から「5年後、10年後の地域農業についてどう捉えているか」、「人・農地プラン作成の課題・問題点・解決の方策」等について、ご意見やご発言をいただきました。



意見交換会「地域農業に人・農地プランをどう活かすか」

農業委員会では、いただいたご意見やご要望等を取りまとめ、農業がやりがいと魅力のある産業として持続的な維持・発展を遂げていくことができるよう市長へ建議要望を行い、今後も様々な活動に取り組んで参ります。

農業の未来を担う 秋田市の

若い力

(VOL. 2)



がんばる若手農業者の皆さんをご紹介します！

自分の野菜が売れた時にやりがいと達成感！

四ツ小屋小阿地区

鈴木 祐介さん (36歳)

三浦 暁さん (34歳)



四ツ小屋小阿地区若手農業者の鈴木祐介さん(左)、三浦暁さん(右)と鈴木万喜夫農業委員(中央)

今回は、鈴木万喜夫農業委員の紹介で、四ツ小屋小阿地区でご活躍されている若手農業者の鈴木祐介さんと三浦暁さんのお二人をご紹介します。

お二人は、県農業試験場で未来農業フロンティア研修の研修生として2年間の農業研修を経験し、鈴木祐介さんは、平成24年3月に卒業、三浦暁さんは、平成20年3月に卒業し、卒業後はそれぞれ親元に就農しております。

お二人とも就農後は、稲作の経営も手伝いながら、独立した部門として野菜部門を任ざされており、

多種多様な野菜の栽培と研究にがんばっています。収穫した野菜は「J・Aいぶきの里」に出荷し、お二人は、「大変だが、自分の野菜が売れたときに農業にやりがいを感じ、達成感がある」と話しました。

経営の現状と将来について、鈴木祐介さんは、「これまで規模を拡大し取り組んで来たが、労力が足りないところが悩みの種。もっと野菜栽培の研究と工夫を重ねて、冬期農業なども勉強していきたい」と話し、三浦暁さんは、「自分の経営が単一で行くべきなのか複合で行くべきなのかを将来的に見極めながら、農業への投資などを研究していきたい」と話しました。

秋田市では23組のご家族が取り組んでいます！

私たちが実践しています！ 家族経営協定 (NO.4)



メロン栽培に取り組む高橋さんご夫婦

夫婦で美味しい
メロンを作っています！

雄和女米木地区
高橋 新作さん (56歳)
ミチ子さん (53歳)
ご夫婦

高橋新作さんご夫婦は、水稲と特にメロン栽培に力を入れている兼業農家です。家族経営協定は、平成15年にメロンのブランド化と将来的に農業での自立を考え、経営の最低基準を作っておこうと、妻のミチ子さんと締結し、これまで実践しております。メロンは、「秋田甘えんぼ」を栽培し、自宅で手作りの直売所を設けて販売し、お客さんに喜ばれています。新作さんは「今後も、夫婦で美味しいメロン栽培を研究し、将来的には、栽培規模を拡大させ、農業で自立を目指す」と話しました。

— 家族で話し合い取組もう！ —

◇ 家族経営協定 ◇

家族経営協定とは、家族で取り組む農業経営について、経営の目標、役割分担、労働条件、給与、生活上の取り決めなどを、家族みんなで話し合い、確認したことを「ルール」として文書化することです。

協定を締結すると、家族の目標や役割が明確になり、全員の経営に対する意欲向上とやりがいにつながります。また、協定を実践し、必要に応じて見直しを図ることによって農業経営の改善にも役立つものです。

また、認定農業者制度、青年就農給付金、農業改良資金、農業者年金などの制度上のメリットも受けることができます。

農業委員会が協定締結のお手伝いをします！

協定の内容、協定書の作成、調印式の開催など、農業委員会が協定締結のお手伝いをします。ぜひお気軽にご相談ください。

農業に関するイベント・地域の話題コーナー

太平小学校児童が農業体験学習 稲刈体験と収穫感謝祭

9月17日、太平小学校（鈴木勇幸校長）5年生14人が、5月に田植えをした学校の田んぼで稲刈り体験を行いました。

児童は、地元農家の佐々木敬一さんたちから鎌の使い方や刈った稲の束ね方などの指導を受けながら、約5aの田の稲を手作業で刈り取りました。刈り取った稲は、校地内のフェンスにかけて天日干した後、地元農家の協力を得ながら脱穀と精米の作業を行いました。

その後、児童は、11月20日に、収穫感謝祭を学校で行い、児童が収穫した米でだまこ鍋を作り、招待した協力農家に感謝の気持ちを込めて振る舞いました。

児童は、「大変だったが皆さんの指導で上手に収穫ができた」、「自分たちが作った米を食べるのはとてもうれしい」、「おじいさんの田んぼも手伝いたい」などの感想を話し、米作りの大変さや楽しさ、そして収穫の喜びを学んだ体験学習となりました。



9月17日 農業体験学習で稲刈りを体験した太平小学校5年生児童の皆さん



9月17日稲の束ね方の指導を受ける児童



9月17日の稲刈り体験



11月20日 収穫感謝祭でだまこ鍋を楽しむ

町内の伝統と農家の技術を継承

第48回神内町内会産業祭

11月3日、河辺神内町内会（熊谷広和会長）が、同町内の公民館で、町内の農家が生産した農産物や加工品などを品評する同町内会産業祭を開催しました。

この産業祭は、町内で収穫された農産物の出来映えを競い、一年の収穫の喜びを確かめ合うと続けられてきた町内の伝統行事で、今年で48回目の開催となります。



出品された農産物がずらりと並ぶ

今年、19戸の町内農家から97点の農産物や加工品が出品され、審査の結果、あきたこまち、白菜、ブロッコリーなどの農産物、いぶりがっこやカボチャプリンなどの加工品がJA組合長賞、町内会長賞などに選ばれました。

熊谷会長は、「高齢少子化で大変厳しい時代であるが、町内農家の技術や町内の伝統を継承するために産業祭を続けて行きたい」と話しました。



農産物へ審査結果の表示作業をする参加者

17歳の6次産業化プロジェクト

開発商品のネーミングとパッケージを検討

11月25日、市内産農産物を使って商品を開発する「17歳の6次産業化プロジェクト」（市農林部主催）の会議が秋田拠点センターアルヴェで行われ、金足農業、秋田商業、秋田工業の31名の高校生が、これまで研究と試作を重ね開発してきた新商品5品のネーミングやパッケージを検討しました。



開発した商品のネーミングとパッケージを検討する高校生

高校生からは、ヒットする商品を目指し、これまでの研究成果や商品の特徴、顧客ターゲットなどを生かしたユニークなネーミングなどの提案がありました。今後、コンビニなどの事業者の協力を得ながら、最終的なネーミングやパッケージを決定し1月10日頃に商品発表会が行われる予定です。

◆ 農業委員会からのお知らせ ◆

「農地パトロール(利用状況調査)」を実施しました

10月22日から31日にかけて農地パトロール(利用状況調査)を実施し、遊休農地や低利用となつて

いる農地の状況把握を行いました。 今回の調査の結果、昨年度、調査・指導した農地のうち、所有者が草刈り等適正な管理を行った事案が59筆3.5ha確認されたものの、新規に発生した遊休農地が73筆4.7haと、解消面積を上回り、全体では4.9haと、昨年より約1ha増加する結果となりました。 今後、この調査を基に、各地区の農業委員による所有者等への農地利用の意向確認等を行い、遊休農地解消のための指導を行つて参ります。



10月23日 第1選挙区農地パトロール

「活き活き農業専科」を開催します

農業委員会では、1月中旬から、各地区農業委員主催による特別相談会「活き活き農業専科」を市内7地区で随時、開催していきます。 この「活き活き農業専科」は、農地等の売買や貸借、農地転用、農業者年金、農業制度資金等、日頃、農家の皆様が思っていることに対し、地元農業委員や担当職員がご相談に応じる特別相談会として開催するものです。

開催日時、詳細等につきましては、各地区農業委員または農政協力員(JA支部長等)等を通じて、随時お知らせいたしますので、皆様のご参加をお待ちしております。



昨年2月2日に開催した西部地区活き活き農業専科 (JA新あきた西支店)

秋田市農業大賞表彰事業を実施します!

今年度から優秀な業績をあげた農家等や子ども絵画を表彰する「秋田市農業大賞表彰事業」を新設し、次の日時で表彰式を開催します。

詳細については、農業委員会事務局までお問い合わせください。

主催 秋田市農業大賞実行委員会 (秋田市、農業委員会、JA新あきた等で構成)

日時 平成26年2月6日(木) 午後4時

会場 秋田ビューホテル

農業の夢と希望を描いた小学生の絵画を展示

「秋田市農業大賞表彰事業」農業子ども絵画コンクール」に応募があった全作品を展示します。 農業に対する夢と希望を描いた子どもたちの力強い作品をぜひご覧ください。

開催日 1月24日(金)から28日(火)まで

時間 各日とも午前10時から午後8時まで

(初日は午後1時から開始・最終日は午後1時で終了)

場所 フォンテAKITA 6階情報発信コーナー

農地集積協力金などの助成制度について

秋田市が「貸し手農業者」と「借り手農業者」との間に立って協議調整をはかり、人・農地プランに位置付けられるなど一定の条件を満たした農地について、「農地集積協力金」や「規模拡大交付金」などの助成制度があります。助成要件など詳しい内容につきましては、秋田市農林部農業農村振興課(電話866-2116)までお問い合わせください。

農地を売りたい買いたい方、
農地を貸したい借りたい方は、
農業委員会へご相談ください!

【ホームページ農地情報】

売買・賃貸借希望農地の情報を掲載しております。

<http://www.city.akita.akita.jp/city/coag/noutijoho/default.htm>



農業委員会委員選挙人名簿の登載申請書を忘れずに提出しましょう

—— 今年、農業委員選挙の年です！ ——

農業委員会では、平成26年1月1日現在で農業委員会委員選挙人名簿の登録資格の調査を行います。

申請書は、資格要件に該当すると思われる方に、あらかじめ郵送又は農政協力員（JA支部長等）を通じて配布いたします。

なお、申請をせずに登録から漏れると資格があっても投票権がなくなり、耕作証明書等の交付も受けられませんので、忘れずに登録申請をしましょう。

《 資 格 要 件 》

1月1日現在で秋田市に住所を有し、3月31日現在で、満20歳以上の方で、次のいずれかに該当する方

- ①10アール以上の農地を耕作して業務を営む方
- ②上記①と同居している親族とその配偶者で、年間60日以上耕作に従事している方
- ③10アール以上の農地を耕作して業務を営む農業生産法人の組合員、社員または株主で、年間60日以上耕作に従事している方

《 調 査 方 法 》

- ①申請書は郵送、または農政協力員（JA支部長等）を通じて12月末までに配布します。
- ②10アール以上の農地を耕作して業務を営む全ての農家および農業生産法人が対象となりますので、必要事項を記入してください。
- ③1月5日（日）まで、お近くの農政協力員（JA支部長等）へ届けてくださるか、農業委員会事務局に返送してください。

上記の資格要件を満たす方で、お手元に申請書が届いていない方は、農業委員会事務局、河辺市民サービスセンター産業・建設担当（TEL882-5161）または雄和市民サービスセンター産業・建設担当（TEL886-5545）にご連絡ください。

全国農業新聞

暮らしと経営に役立つ農業情報のほか、農村女性や若い青年農業者の活躍など元気あふれる情報をお届けします。

経営と暮らしに役立つ情報が満載!!

- ・発行日 毎週金曜日
- ・購読料 1ヶ月600円（送料込み）
- ・お申込 秋田市農業委員会事務局へ

日本の農業・農政は大転換期を迎えようとしておりますが、農業委員会としても、今後も行政や関係団体と連携しながら、農政および地域の諸課題の解決に向けて全力で取り組んで参ります。

本号で、ご紹介した園芸振興拠点施設整備については、稲作に依存した生産構造から転換を図り、収益性が高い園芸作物を取り入れた複合経営の推進と、意欲のある若い農業者の育成にも大いに期待されるものです。



熊谷 清勝
農地等保全委員長

編集後記

農業者年金に加入しましょう

農業者年金加入で
老後の備えの充実を!



▶ 農業者年金の加入要件はたったこれだけ!

農業者の方で、次の加入要件を満たせば、誰でも加入できます。また、配偶者や後継者などの家族も加入できます。

- ①60歳未満の方
- ②国民年金1号被保険者
- ③年間60日以上農業に従事している方

▶ 農業者年金には多くのメリットが!

- 少子・高齢時代に強い積立方式の年金!
- 終身年金で80歳までの保障付!
- 支払う保険料は全額保険料控除!
- 手厚い政策支援で保険料の国庫助成も!

農業者年金のご相談は、農業委員会事務局
またはお近くの農業委員まで!